令 和 ２ 年 １２ 月
大阪広域水道企業団

工業用水道料金等の改定について

令和３年１月検針分から、基本料金単価、使用料金単価、超過料金単価及び保証金単価を次のとおり改定します。

なお、メーター使用料の変更はありません。また、保証金単価の変更による納入済保証金の返金はありません。

（税別）

	新料金
基本料金単価	３１.３円／㎥
使用料金単価	８.８円／㎥
超過料金単価	８０.２円／㎥
保 証 金 単 価	４０.１円／㎥

（※保証金単価の改定は令和３年１月１日から）

ご不明な点がございましたら、管轄の水道事業所にお問い合わせください。

お問い合わせ先

北部水道事業所　企画業務課　☎（０６）６８７５－２１０１
東部水道事業所　企画業務課　☎（０６）６７２５－００８１
南部水道事業所　企画業務課　☎（０７２５）５７－２１８１